

定住の里づくり アクションプラン

元気 “いーまち” 村上市
を目指して

H25~28

平成24年5月
村 上 市

目 次

I	プラン策定の目的及び位置付け	1
II	戦略プロジェクト別の特に推進すべき施策の方向性	4
III	地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性	9
IV	資料編	11

I プラン策定の目的及び位置付け

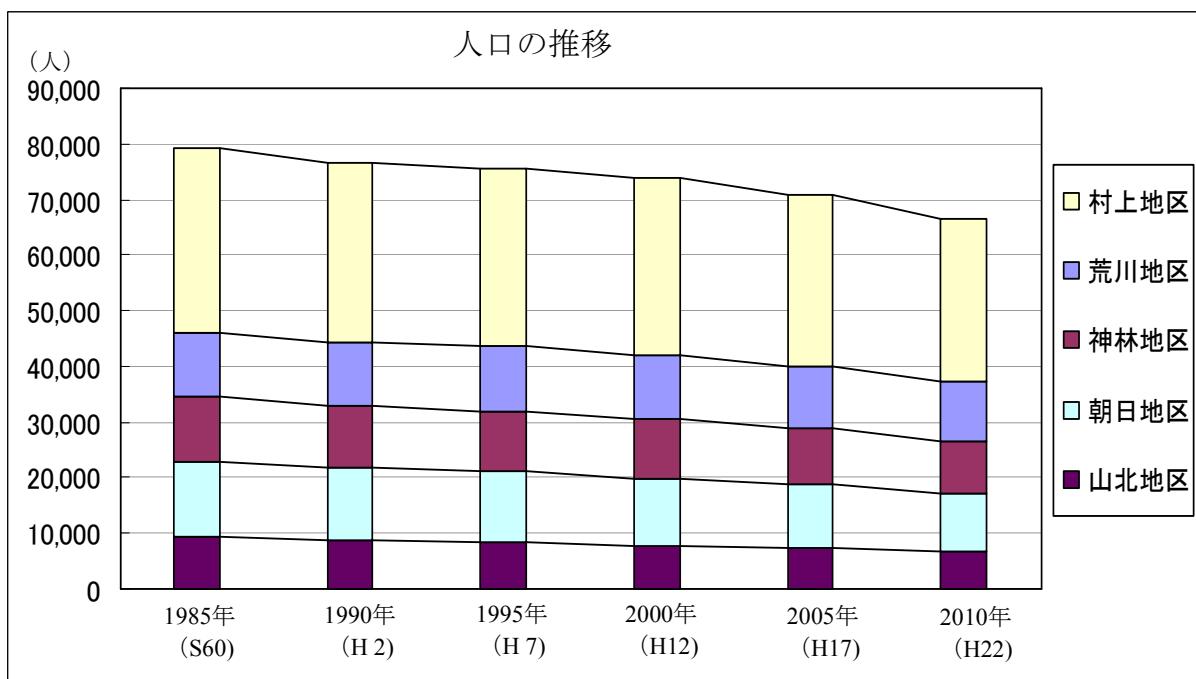
1 本市人口の推移

本市の人口は、昭和30年の94,284人（旧5市町村）をピークに減少傾向が止まらず、平成22年国勢調査においては66,427人で、前回調査（平成17年）時と比較して4,278人（6.1%）の減少となり、人口の減少数では新潟県内の30市町村中3番目という結果となりました。全ての地域で減少し、特に神林（7.4%）、朝日（7.6%）、山北（10.1%）の減少率が大きくなっています。

【表－1 人口の推移】

単位：人

	1985年 (S60)	1990年 (H 2)	1995年 (H 7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	H22/H17 増減率
村上地区	33,325	32,171	31,938	31,758	30,685	29,186	-4.9%
荒川地区	11,418	11,353	11,596	11,555	11,105	10,678	-3.8%
神林地区	11,629	11,277	10,989	10,625	10,135	9,385	-7.4%
朝日地区	13,578	13,014	12,837	12,125	11,489	10,621	-7.6%
山北地区	9,416	8,696	8,231	7,839	7,291	6,557	-10.1%
合 計	79,366	76,511	75,591	73,902	70,705	66,427	-6.1%



2 プラン策定の目的及び位置付け

人口の減少は地域の活力の低下やコミュニティの衰退を招くだけでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関する大きな問題です。

本市では、平成21年度に平成28年度を最終年度とする第1次村上市総合計画を策定し、まちづくりの将来像を「元気“eまち”村上市」と定め、その実現に向けた重点戦略を『定住の里づくり』とし、

「産業元気」、「交流・体験」、「健やか・子育て応援」、「人づくり」、そして「暮らし応援」の5つの戦略プロジェクトを中心に事業を開拓してきました。

8年間の計画期間のうち、前半4年間（平成21～24年度）を前期実施計画期間とし、今後、平成25年度から平成28年度を計画期間とする後期実施計画の見直し作業に着手しますが、国勢調査結果が示すとおり「人口減少」への対応が本市の最重要課題となっています。

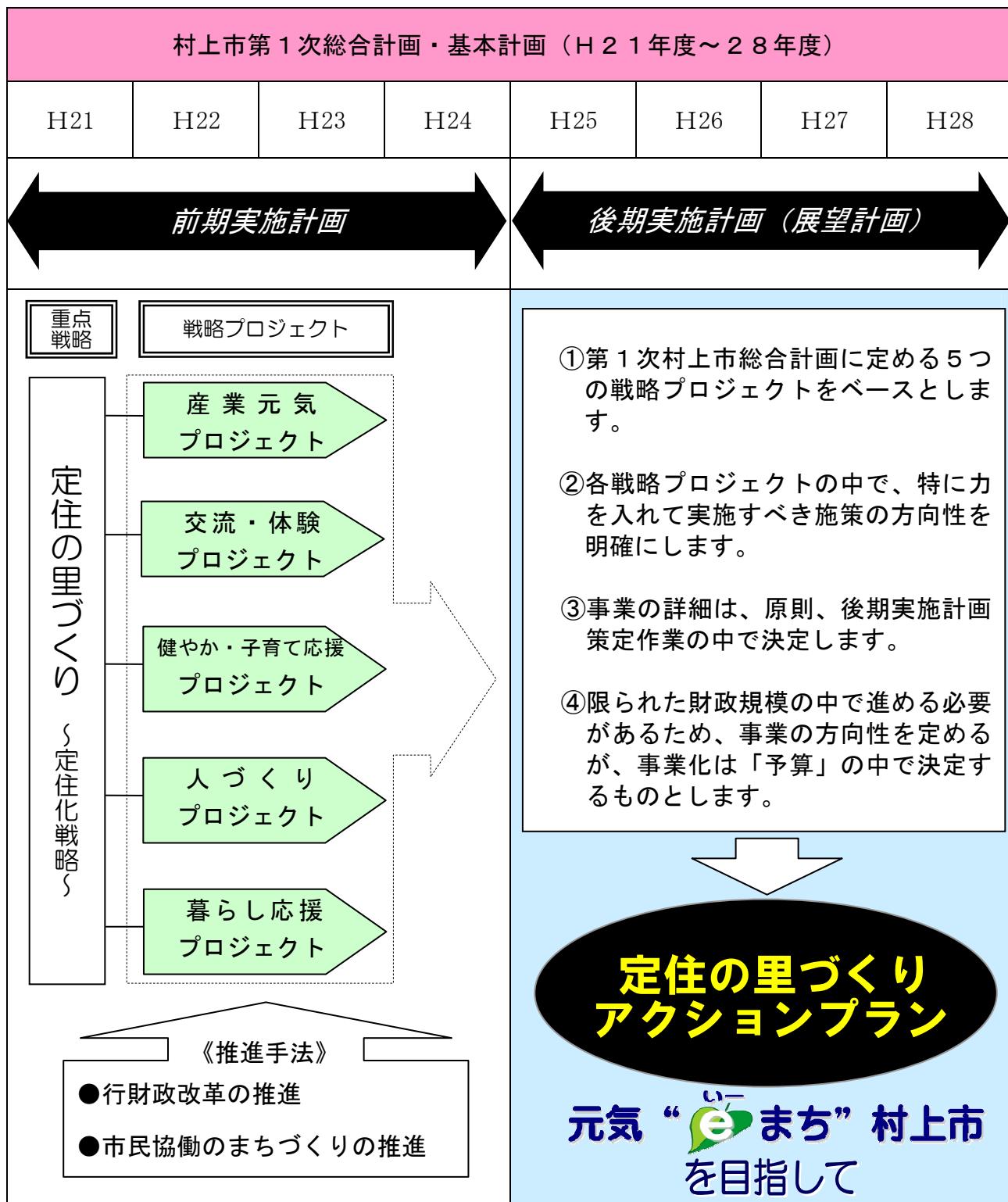
本プランは、定住促進に向けた施策を更に推進するために、重点戦略である『定住の里づくり』の柱となる5つの戦略プロジェクトの中で、課題克服のために特に力を入れて取り組むべき施策を、後期実施計画に反映させていくことを目的とします。



3 プランの計画期間

本プランの計画期間は、第1次村上市総合計画後期実施計画と同じく平成25年度から平成28年度までとしますが、実施できる事業から先行して事業化するものとします。

定住の里づくりアクションプランの位置付け



II 戦略プロジェクト別の特に推進すべき施策の方向性

- 1 産業元気プロジェクト**
- 2 交流・体験プロジェクト**
- 3 健やか・子育て応援プロジェクト**
- 4 人づくりプロジェクト**
- 5 暮らし応援プロジェクト**

《 4～9 頁 調整中 》

III 地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性

1 村上地区

- (1) 地域交通の拠点である村上駅周辺の活性化策を講じ、にぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。
- (2) 中心市街地の活性化を図るため、美しい景観や歴史・風土を活かしたまちづくりを進める必要があります。
- (3) 市街地と農村のそれぞれの特性を活かした活性化を進めるとともに、農商工連携や6次産業化への支援等、農林水産業の振興に向けた取組を進める必要があります。



2 荒川地区

- (1) 豊かな自然を守るための取組を進めるとともに、清流荒川の地域資源のブランド化を進め、地域産業の活性化につなげる必要があります。
- (2) 安心して暮らせる地域を実現するため、県立坂町病院の医療体制を充実させる必要があります。
- (3) 近隣地域のベッドタウンとして位置付け、宅地化の推進等により住環境を向上させる必要があります。



3 神林地区

- (1) お幕場大池公園、平林城跡などの観光資源と隣接する地区とのネットワーク化により交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる必要があります。
- (2) 農業の中核地域として、地元農産物の特化を図るとともに、他の地域資源及び業種と連携して基幹産業である農業の振興を図る必要があります。



4 朝日地区

- (1) 都市部との交流の拠点として、みどりの里及び周辺施設の計画的な整備を進め、地域活性化につなげる必要があります。
- (2) ブナの原生林をはじめとした豊かな自然を活かした観光の振興につなげるため、スーパーラインの利用促進のための取組を進める必要があります。



5 山北地区

- (1) 地域ならではの特産品開発等による地域の活性化を実現する体制を早急に確立する必要があります。
- (2) 恵まれた自然環境や人・技を介して、日常生活を分かち合う交流を拡大し、農村生活愛好者の定住促進に向けた取組を進める必要があります。



IV 資料編

《 省 略 》